

みたび印画紙に焼き付けられた西太后

遊 佐 徹

1

「魂が吸い取られる」

これは、西洋伝来の新式の複製技術に身を晒すことになった近代の日本人が、一時期、感じた居心地の悪さや畏怖の気持ちを表わした口説である¹が、こうした反応は、そもそも肖像画制作の際などに本人をそっくり写し取ることを忌避した民俗文化に由来しているのだといえよう。

2

同様の反応は中国にも見出すことができ、「画魂」と称される考え方が根強く存在し続けたという²。そして、それは当然、写真に対しても及んでいたのであるが、その呪縛を敢然と振り解いてレンズの前にポーズを取った清朝末期随一の著名人に西太后がいることについては、これまでも何度か文章を書いてきた³通りである。いま、改めて簡単にそのあたりの経緯について記せば次のようになる。

西太后と写真技術の接触は、1886年に皇族のひとりから写真を用いての功臣図「四案図」の作成を提案された時に始まり、やがて彼女は、義和団戦争終了後の対外関係修復期に駐清ロシア公使を通じてロシア皇帝夫妻の肖像写真を贈られたことによって強い関心を持つようになる。ついには1904年開催のセントルイス万国博覧会に送るための自身の肖像画の制作を切っ掛けに写真撮影にも臨み、1904年5月3日、公式ポートレート撮影者として日本人写真師、山本讃七郎（岡山県井原出身）を頤和園に招き撮影に及んだ（図1）のみならず、撮影技術を修得していた旗人の子弟を一種の御用撮影師として側に置き撮影を楽しむことになった。

「画魂」との兼ね合いでいえば、肖像画の制作を肯んじた段階で西太后は民俗文化の呪縛を脱していた訳ではあるが、アメリカ人女流画家カールの手になるそれが陰影のない極めて理想的な姿で（つまり数え年で70歳の女性とは思えぬ姿で）描かれた「虚像」であったのに対し、写真撮影は、「実像」を写し取るものであった点で特記されるべき行為であった。

隣国の動静に無関心ではいられない宿命を背負っていた日本国民、そしてドラゴン・レディ率いる清朝との戦争を経験した諸外国の人々にとって、折から産

み出された西太后のリアルな姿は、当然のことながら強い興味の対象となった。西太后の肖像写真は新聞紙面を飾り 4、絵葉書(図 2) となって不特定多数の人々に眺められ、所有物になっていった 5 のだった。

3

さらに、そうした状況は、当の中国においても同様に、いやそれ以上に加熱した形で現われることとなった。「御容」とも称された肖像写真は、雑誌のグラビアに転載され、年画の題材となるどころかそれ自体が商業的に売買の対象となっていたことについては、かつて詳述した 6 ので、ここでは、新たに発掘した面白い資料 1 件を提示するに止めたい。

かの章炳麟とも一時期行動をともした革命家にして古典学者、教育者の馬叙倫が自伝に記しているところによれば、1906 年のこと、浙江江山県の読書人、毛雲鵬——彼もまた革命思想を持った人物であったが——が、省城の杭州で西太后および皇帝、皇妃の写真を購入し、西太后の写真に芝居の科白を書き付けていたところ、対立する守旧派に発覚して「大逆不道」の罪を着せられることになったという 7。このエピソードが示すように、西太后(および皇帝、皇妃)の肖像写真は、中国においてもたちまちのうちに商品として広く流通することになったのである。

4

ところで、上述のように写真との間に深い縁を結び、中国近代写真史上に名を留めることになった西太后 8 は、その後においても 2 度に渡ってその姿を印画紙の上に焼き付けることになるのであった。ただし、それらは、彼女の意思を全く反映することのない撮影であった点で 1 度目のそれとは大きく異なるものであったことには注意しなければならない。というのも、その 2 度の撮影は、どちらも彼女の死後の出来事だったからである。

光緒三十四年十月二十二日、西暦の 1908 年 11 月 15 日の昼過ぎ、西太后は紫禁城の西に広がる宮廷園林——現在、中南海と呼ばれているエリア——内の儀鸞殿において、74 歳の生涯を閉じた。その死が光緒帝の崩御から僅か 1 日後のことであったこと、そしてその数日前に彼女がのちのラストエンペラー、溥儀を皇太子に指名していたことは有名なエピソードである。

西太后の亡骸は、それから 1 年間宮中に留め置かれたのち、1909 年 11 月 5 日の早朝、清東陵に造営された奥津城たる菩陀峪定東陵へ向けて都を旅立ったが、その野辺送り＝奉安大典の壮麗な行列にレンズを向ける人影があった。すなわち、西太后は死後、棺のなかに納まった形ではあったが再び被写体となった(図 3) のである。

この行為は、西太后の奉安大典に先立って挙行された光緒帝の大喪（1909年3月12日に棺は北京を出立し、清西陵に築かれた崇陵へ向った）に対する撮影（図4）を先例としたものであったのかもしれないが、やがて、時の直隸総督の弾劾、免職に繋がる大事件⁹となって朝野を騒がせることとなった。

のちに「東陵拍照案」として知られることになるこの出来事については、数多くの記録、記事が残されているが、それらを総合してその顛末をまとめる¹⁰と次のようになる。

天津に福陞照相館という写真館を営んでいた尹紹耕は、西太后の奉安大典の一部始終を撮影することを目論み、6月に直隸総督として天津に転任してきた端方に働きかけて大典の行列に撮影スタッフを潜り込ませた。彼等は道々撮影に勤しんでいたのだが、ついに皇族の一人に見咎められて捕縛され、尋問の結果端方の関与が発覚し、それを受けての李国杰（李鴻章の孫）の弾劾により端方は革職の憂き目を見ることになった。

端方の関わり方については、別の話も伝わっている。

端方は外遊中に写真技術に魅了され、カメラ愛好者となっていたが、今次の奉安大典を画像として残すことを思い立ち、その担当者として福陞照相館に白羽の矢を立てたのだった。そもそも端方は、普陀峪定東陵の造営監督官を務めた経歴の持ち主であった。

もし、この撮影が尹紹耕によって主導されたものであったならば、恐らく西太后奉安大典記録写真（集）の販売を企図してのことであつたろう。つとに光緒帝の大葬は、日本人経営の写真館によって商品化されていた¹¹からである。結局、獄に繋がれてしまったことで尹紹耕の計画は実現することはなかったのであるが、『中国摄影史 1840-1937』や『中国摄影史略』¹²を繙くと北京の瑞華照相館が『清西太后葬事録』と題した写真集を作成したことが判る。さらには、北京に派遣されていたオランダ人の新聞記者が奉安大典を実見した際の記事と写真を残している¹³。生前、写真好きに転じた西太后には、死後にも多数のレンズが向けられたのである¹⁴。

以上が、かつて嬉々として印画紙上の人となった西太后に改めてレンズの焦点が当てられた2度目の事例である。

とはいえ、それはあくまでも彼女の棺を撮影したものであるに過ぎない。棺の主の姿は想像するしかないものであり、その意味で、西太后は、このたびの撮影によって再び「虚像」と化すことになったといえるだろう。もちろん、たとえ「虚

像」であっても、それには、大衆の興味を大いに刺激し、所有欲を喚起する十分な存在感があったのだが。

5

ところが、西太后と写真の因縁にはこれで終止符が打たれた訳ではなかったのである。

歴史が証明しているように、生前にいくら豪壮な陵墓を築こうとも権力者が安らかな眠りに就き続けることは難しい。王朝が減れば、陵墓の尊厳もたちまち失われ、多くは盗掘の対象と化さざるを得ない。西太后の死から僅か3年で清朝が崩壊すると、やがて清東陵、清西陵と総称される清帝陵墓群もその多くが盗掘者の餌食となった。西太后の菩陀峪定東陵も、1928年7月に軍閥上がりの国民革命軍軍長、孫殿英によって乾隆帝の裕陵とともに盗掘され（その出来事は、「東陵拍照案」以上にセンセーショナルなニュースとなって伝わり、国民輿論の批判を浴びた）、棺も暴かれることになった。哀れにも野ざらしに近い状態で地下宮殿内に放置された西太后の遺骸に対しては、当時天津に移り住んでいた溥儀の命によって派遣された清朝の遺臣と皇親達が善後策を講じ、「重殮（再度の納棺）」の措置が施されたという。

それから半世紀以上の時が流れた1984年の1月4日、すでに1979年に対外開放されていた菩陀峪定東陵の地下宮殿に国家文物局の5名の専門家が派遣され、翌5日にかけて「重殮」された西太后の状態の調査と遺骸に対する防腐処理が実施された。作業は詳細に記録されたが、その際に彼女はみたび被写体となって印画紙にその姿を焼き付けられることになったのである¹⁶。

もちろん、80年振りに姿を現わすことになった今回の西太后の「実像」は、ただの生物としての人間の成れの果てであった（図5）。

6

しかし、その図像に直ちに諦念的無常観や唯物論的合理主義を見出すのは早計であろう。なぜならば、このたびの撮影のそもそもの発端が、対外開放された、すなわち観光地化された西太后の墓所にリアルに造作した西太后の像を展示し、観光収入の増収に繋げようというプロジェクトにあったためである。

このことを考え合わせると、みたびに渡る西太后の写真撮影が、いずれも彼女の意思の関わらない（当然、2度目、3度目には意思の関わりようはないのであるが）ところで容易に商業主義に絡め取られてしまう出来事であったことに気が付く。

この点にこそ、私達は、近代に産み出された大量複製技術の重要な本質的性格の一端を見て取るべきなのである。

注

1. 平瀬礼太『〈肖像〉文化考』（春秋社、2014年、東京）まえがき。
2. 「画魂」については、銭鍾書『管錐編』（中華書局、1986年、北京）第2冊、太平広記215則のうちの第86則の条参照。
3. 遊佐徹『蠟人形・銅像・肖像画——近代中国人の身体と政治——』（白帝社、2011年、東京）第8章、西太后の肖像写真：商品化される「身体」、同「岡山の写真師、山本讃七郎と近代中国の写真文化」（『学術、文化、芸術、教育活動に関する研究論叢』27——平成24年度両備裡園記念財団研究助成金による研究報告、2014年）等。
4. 注3の拙著の図15を参照。
5. その一部は留伯仙『往事——晚清明信片透視』（人民出版社、2001年、北京）で見ることができる。
6. 注3の拙著、図16、17は雑誌グラビアに掲載された例、図18は年画となった例である。また、第8章の注14には、『時報』や『申報』に載った広告を多数取り上げた。
7. 馬叙倫『我在六十歳以前』（生活・読書・新知三聯書店、1983年、北京）。
8. 例えば馬運増、陳申、胡志川、錢章表、彭永祥編著『中国摄影史 1840—1937』（中国摄影出版社、1987年、北京）、宿志剛、林黎、劉寧、周静編著『中国摄影史略』（中国文联出版社、2009年、北京）、陳申、徐希景『中国摄影芸術史』（生活・読書・新知三聯書店、2011年、北京）等に西太后は取り上げられている。
9. 『大清宣統政紀実録』卷二十三
宣統元年己酉冬十月甲申……又諭、李国杰奏、摺实糾参大員一摺。孝欽顯皇后梓宮、永遠奉安山陵、礼節隆重、应差各員、宜如何敬謹将事。乃直隸總督端方、沿途派人照相。初三日、举行遷奠礼焚化冠服時、該督乘輿橫衝神路而過、又於風水牆内借行樹為電杆。实属恣意任性、不知大体。直隸總督端方、著交部議处、尋議、革職。
10. 本稿では、以下の記録、記事を利用した。
高拝石「端方被劾紀聞」（同氏『古春風樓瑣記』第1集〔新生印刷廠、1960年、台北〕所収）。
朱德裳「端方以摄影革職」（同氏『三十年聞見録』〔岳麓書社、1985年、長沙〕所収）。
戴愚庵「端方因照像褫職」（同氏『沽水旧聞』〔天津古籍出版社、1986年、天津〕所収）。
「福升照相館和東陵照拍案」（羅澍偉編著『引領近代文明：百年中国看天津』

〔天津人民出版社 2005 年 天津〕所収)。

11. 屈春海「光緒皇帝梓宮出殯」(『老照片』第 4 輯〔山東画報出版社、1997 年、濟南〕所収)によれば、鉄嶺にあった日本の東洋照像館の撮影師が、北京から河北省易県の清西陵の梁各莊行宮(当時、光緒帝の陵墓、崇陵はまだ完成していなかった)へ向う葬送の行列を撮影している。

12. 注 8 参照。

13. 亨利・博雷爾(沈弘編訳)「目撃西太后葬礼」(沈弘編著『晚清映像』〔中国社会科学出版社 2005 年 北京〕所収)。

14. 西太后之死から 4 年後に亡くなる明治天皇の大喪は、1912 年 9 月 13 日から 15 日に掛けて舉行されることになるが、百日祭を含めたその模様は、何種類もの写真帖に仕立てられ、また絵図、絵葉書となって国民の間に流通した。それらは可視化を通じた日本国民、そして植民地住民の天皇制国家への統合の手段ともなった(橋爪紳也監修・解説『明治天皇大喪儀写真』〔新潮社、2012 年、東京〕解説、中島三千男「明治天皇の大喪と帝国の形成」〔岩波講座 天皇と王権を考える 5 王権と儀礼〔岩波書店、2002 年、東京〕所収)が、光緒帝、西太后の大喪におけるそれらには、そうした役割は読み取ることができない。

15. 菩陀峪定東陵の盗掘と盗掘後の変遷に関する事実関係については以下の著作を参考にした。

岳南『考古中国 清東陵地宮珍宝被盜記』(海南出版社、2006 年、海口)。

于善浦著、張玉潔編『清東陵拾遺』(天津古籍出版社、2012 年、天津)「清東陵被盜事件」。

また、作業の一部始終は、映像としても記録され、『慈禧棺槨清理片』という記録映画になったという。



図1 山本讃七郎が撮影した
西太后肖像写真



図2 絵葉書になった西太后肖像写真



図3 西太后の棺



図4 東洋照相館撮影の
光緒帝奉安大典



図5 西太后の遺骸

図版出典

図1 東京都写真美術館蔵、著者撮影

図2 注5参照

図3 約翰・奥特維・布蘭德、埃特蒙德・白克浩德著、郭松訳『慈禧伝—兩個英
国人清代北京見聞録』（時代出版伝媒股份有限公司、安徽人民出版社、2012
年、合肥）

図4 注11参照

図5 注15、岳南『考古中国 清東陵地宮珍宝被盜記』